

全国厚生労働関係部局長会議

平成30年1月
厚生労働省人材開発統括官

～配布資料～

1. 人材開発統括官における平成30年度予算案について・・・・・・・・P.1
2. 公的職業訓練の効果的・効率的な実施について・・・・・・・・P.9
3. 若年者雇用対策について・・・・・・・・P.17
4. 技能振興施策・技能検定制度について・・・・・・・・P.21
5. 外国人技能実習法の施行について・・・・・・・・P.29

全国厚生労働関係部局長会議(人材開発統括官)

1. 人材開発統括官における平成30年度予算案について

○「働き方改革実行計画」などを踏まえ、人材開発統括官施策に関する具体的な対策の柱

- ① 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上
- ② 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画
- ③ 人材育成を通じた国際協力の推進

⇒ 上記の3つ柱を踏まえた人材開発統括官における平成30年度予算案の主な施策

- ① 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上
 - ・ 生産性向上に資する人材育成の強化
 - ・ 職業能力・職場情報の見える化の推進
- ② 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画
 - ・ 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進
 - ・ 若者や就職氷河期世代の活躍促進
 - ・ 精神障害者など多様な障害特性に対応した就労支援の強化
- ③ 人材育成を通じた国際協力の推進
 - ・ 外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用

平成30年度予算案
の概要について

平成29年12月
人材開発統括官

平成30年度予算案総括表

[人材開発統括官]

区 分	平成29年度 予 算 額	平成30年度 概算要求額	平成30年度 予 算 案	対 前 年 度 比較増▲減額	前年比
	千円	千円	千円	千円	%
一 般 会 計	13,674,362	13,586,643	13,102,159	▲ 572,203	95.8
(うち義務的経費)	(7,176,895)	(7,369,604)	(7,363,169)	186,274	102.6
(うち裁量の経費)	(6,497,467)	(6,217,039)	(5,738,990)	▲ 758,477	88.3
(推進枠)	(0)	(577,761)	(0)	0	—
労働保険特別会計	191,157,770	237,097,055	239,551,796	48,394,026	125.3
(労災勘定)	3,622,505	1,509,760	1,501,759	▲ 2,120,746	41.5
(雇用勘定)	187,535,265	235,587,295	238,050,037	50,514,772	126.9
合 計	204,832,132	250,683,698	252,653,955	47,821,823	123.3

人材開発統括官における平成30年度予算案の主な施策

『働き方改革実行計画』等を踏まえ、①働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上、②女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画、③人材育成を通じた国際協力の推進を図るため、概算要求を実施（平成30年度予算案 2,527億円）

第1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上

1 生産性向上に資する人材育成の強化

- ハورتレーニング等において、ITリテラシー習得メニューを新設し、ITリテラシーを学べる場の拡充
- マッチングに資するよう、IT業界で通用するコンピテンシーやITリテラシー等の能力証明ツールを組み込んだジョブ・カードの開発・活用促進

2 職業能力・職場情報の見える化の推進

- 雇成型訓練を活用する企業支援及びジョブ・カード制度の推進
- ものづくり分野などの人材育成を支援するため、若者の技能検定の受検料減免措置等により若者が技能検定を受検しやすい環境の整備

第2 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画

1 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進

- 子育て女性のためのリカレント教育講座や土日・夜間講座等専門実践教育訓練対象講座の多様化、利便性の向上を図るための研究・開発
- 公的職業訓練において託児サービス支援の提供等の推進

2 若者や就職氷河期世代の活躍促進

- 希望する地域で働ける勤務制度の導入等の促進、文部科学省と連携した、より早期からの職業意識形成支援・就職ニーズの把握による、大学生等が望む働き方・地域での就職実現の促進
- 就職氷河期に就職時期を迎えた不安定就労者等に対する、職業訓練の実施や雇い入れた事業主に対する助成、担当者制によるきめ細かい就職支援等の実施
- 地域若者サポートステーションと関係機関との連携強化等による、高校中退者等をはじめとする若年無業者等に対する切れ目のない就労支援の推進

3 精神障害者など多様な障害特性に対応した就労支援の強化

- 障害者職業能力開発校において、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に重点を置いた職業訓練を実施
- 職業能力開発校(一般校)において、精神障害者を受入れるための体制整備

第3 人材育成を通じた国際協力の推進

外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用

- 技能実習法に基づき、外国人技能実習制度の適正かつ円滑な推進

平成30年度人材開発統括官重点施策と予算案の概要について

平成30年度予算案 2,527(2,048)億円

第1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上

881(360)億円

1 生産性向上に資する人材育成の強化【一部新規】 855(323)億円

① 第4次産業革命に対応した人材育成・人材投資の抜本拡充 【一部新規】

55(20)億円

- ・ ハロートレーニング(公共職業訓練)等において、ITリテラシー習得メニューを新設する。【新規】
- ・ 全国の職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)等に設置している「生産性向上人材育成支援センター」において、各企業のニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練や人材育成の相談対応等、総合的な事業主支援を実施する。
- ・ IT分野の人材育成を強化するため、ジョブ・カードの能力証明機能の強化やIT分野の能力開発・キャリア形成に関する相談に専門性を有するキャリアコンサルタントの育成・活用を促進する。【一部新規】

② 若者等に対する一貫した新たな能力開発等

【一部新規】 381(87)億円

- ・ 人手不足となっている業界への若者等の定着のため、業界主導で育成支援団体及び協力企業が一体となって、基礎的知識・能力の形成から一人前レベルの取得まで、一貫して継続的に支援する新たな能力開発を実施する。【新規】
- ・ 非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練を推進する。

③ 生産性向上に資する企業内訓練等の推進 419(216)億円

- ・ 企業内の人材育成を支援するため、人材開発支援助成金を活用した企業内訓練等を推進する。建設業については、国と建設業界が連携した訓練の実施により、能力開発支援を行う。

2 職業能力の見える化の推進【一部新規】 46(37)億円

- ・ 職業能力の「見える化」の観点から、技能検定やジョブ・カードの強化・活用促進を図る。

第2 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画

1, 675 (1, 434) 億円

1 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進 【一部新規】 【一部再掲】

427 (134) 億円

- ・ 子育て女性や社会人のリカレント教育講座や土日・夜間講座、完全eラーニング講座等専門実践教育訓練対象講座の多様化、利便性の向上を図る。【一部新規】
- ・ 託児サービス付き訓練や保育士等の職場復帰を支援するハロートレーニングを充実する。
- ・ 非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練を推進する。【再掲】

※ 専門実践教育訓練給付による支援を引き続き実施

2 若者や就職氷河期世代の活躍促進 【一部新規】 【一部再掲】

582 (296) 億円

(1) 地元就活支援コラボプロジェクトの推進 【一部新規】 84 (87) 億円

希望する地域で働ける勤務制度の導入等を促進するため、若者雇用促進法に基づく指針を改正し、社会的機運の醸成を図るとともに、文部科学省と連携し、より早期からの職業意識形成支援と、就職ニーズの把握に取り組むことで、大学生等が望む働き方・地域での就職の実現を図る。

(2) 就職氷河期世代への支援 【一部新規】 71 (79) 億円

いわゆる就職氷河期に就職時期を迎えた不安定就労者等に対し、職業訓練の実施や雇い入れた事業主に対する助成を行うとともに、担当者制によるきめ細かい就職支援等を実施する。

また、地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の無業者の自立に向けた総合的サポートのモデル実施に着手する。

(3) 在職中の若者の定着支援 【一部新規】 1.2 (0.2) 億円

在職者の職場への定着支援や非正規雇用労働者のキャリアアップに関する相談に専門性を有するキャリアコンサルタントの育成・企業内外での活用促進を図る。

(4) 若年無業者等の社会的・職業的自立のための支援の推進

【一部新規】 【一部再掲】 421(126)億円

- ・ 地域若者サポートステーションと関係機関との連携強化等による、高校中退者等をはじめとする若年無業者等に対する切れ目のない就労支援の推進に加え、就職氷河期世代の無業者の自立に向けた総合的サポートのモデル実施に着手する。【一部新規】
- ・ 人手不足となっている業界への若者等の定着のため、業界主導で育成支援団体及び協力企業が一体となって、基礎的知識・能力の形成から一人前レベルの取得まで、一貫して継続的に支援する新たな能力開発を実施する。【新規】 【再掲】
- ・ 非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の離職者訓練を推進する。【再掲】

(5) 技能五輪国際大会の日本国内への招致

5.6(4.8)億円

技能五輪国際大会の日本国内への招致に向け、招致活動、国内の青年技能者の競技力の向上、競技大会の活性化等を図る。

3 精神障害者など多様な障害特性に対応した就労支援の強化【一部新規】 【一部再掲】

62(82)億円

障害者職業能力開発校において、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に重点を置いた職業訓練を実施する。

また、職業能力開発校（一般校）において精神障害者を対象とした職業訓練をモデル的に実施し、精神障害者を受入れるための体制整備を図る。

4 ハロートレーニング等によるセーフティネットの確保

【一部新規】 【一部再掲】 1,465(1,197)億円

求職者の安定した就職の実現につなげるため、地域のニーズに対応した効果的なハロートレーニング等を推進する。

第3 人材育成を通じた国際協力の推進

36(36)億円

1 外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用

35(35)億円

技能実習法に基づき、外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用を図る。

2 職業能力開発分野における国際協力の推進

1.2(1.6)億円

ASEAN等に対して、二国間及び国際的な枠組みにより技能評価システム及び職業訓練実施方法のノウハウの移転を促進し、同地域内の技能水準の底上げを図る。

主要事項の担当課室名

項 目	担当課室名（内線）
第1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上	
1 生産性向上に資する人材育成の強化	人材開発政策担当参事官室 <small>【中小企業等担い手育成事業関係】</small> (5927) 訓練企画室【職業訓練関係】 (5926) キャリア形成支援室 <small>【キャリアコンサルタント、ジョブ・カード関係】</small> (5959) <small>(5975)</small> 企業内人材開発支援室 【人材開発支援助成金関係】 (5935)
2【職業能力の見える化の推進	キャリア形成支援室 【ジョブ・カード関係】 (5959) 能力評価担当参事官室【技能検定関係】 (5942)
第2 女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画	
1 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進	訓練企画室【リカレント教育講座関係】 (5926) 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 <small>【土日・夜間講座、完全eラーニング講座関係】</small> (5969)
2 若者や就職氷河期世代の活躍促進	
(1) 地元就活支援コラボプロジェクトの推進	若年者・キャリア形成支援担当参事官室 (5969)
(2) 就職氷河期世代への支援	若年者・キャリア形成支援担当参事官室 (5969)
(3) 在職中の若者の定着支援	キャリア形成支援室 (5975)
(4) 若年無業者等の社会的・職業的自立のための支援の推進	人材開発政策担当参事官室 <small>【中小企業等担い手育成事業関係】</small> (5927) 訓練企画室【職業訓練関係】 (5926) 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 <small>【地域若者サポートステーション関係】</small> (5969)
(5) 技能五輪国際大会の日本国内への招致	能力評価担当参事官室 (5942)
3 精神障害者など多様な障害特性に対応した就労支援の強化	特別支援室 (5962)
4 ハロートレーニング等によるセーフティネットの確保	訓練企画室 (5926) 特別支援室 (5962)
第3 人材育成を通じた国際協力の推進	
1 外国人技能実習制度の適正かつ円滑な運用	海外人材育成担当参事官室 (5603)
2 職業能力開発分野における国際協力の推進	海外協力室 (5957)

全国厚生労働関係部局長会議(人材開発統括官)

2. 公的職業訓練の効果的・効率的な実施について

- 公的職業訓練の認知度を上げ、真に必要としている方に利用していただくためには、積極的な広報戦略の展開が重要。
- 公的職業訓練をより一層効果的なものとするためには、地域の訓練ニーズの共有や就職支援等に関して、労働局等の関係機関との連携が重要。

⇒ 今後の方向性、今後取り組んで頂きたい事項

- 公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」及びロゴマーク、「ハトレくん」を策定。これらを活用して、離職希望者のみならず事業主にも、訓練の内容や生産性向上の観点からの有用性などについてもPRしていただきたい。
- 労働局が開催する地域訓練協議会を活用した地域の訓練ニーズの共有やそれを踏まえたコース設定をお願いしたい。
- 昨年12月の通知(開訓発1211第4号)を踏まえ、訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者について、訓練修了1か月前を目処に漏れなくハローワークへ誘導するなど、ハローワークと連携した受講者への就職支援等の徹底をお願いしたい。
- 非正規雇用労働者等を対象とした長期の訓練コースについては、毎年度2万人の受講実績を出すことを目標に掲げているため、来年度からの本格実施に向け、予算の確保や訓練実施機関の確保など、コースの設定促進に向けた積極的な取組をお願いしたい。
- 30年度予算案において、新たに一般校において精神障害者を対象とした職業訓練をモデル的に11校で実施し、精神障害者を対象とした職業訓練を実施するための体制整備を図る経費を計上。精神保健福祉士の配置と併せて、これらを積極的に活用いただくとともに、より一層の精神障害者等の受入促進に向けた取組をお願いしたい。

報道関係者 各位

平成 29 年 10 月 3 日

【照会先】

人材開発統括官付

人材開発政策担当参事官室

参事官 波積 大樹

室長補佐 鈴木 良尚

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5932)

(直通電話) 03(3595)3374

公的職業訓練（ハロートレーニング）のロゴマークが決定しました

厚生労働省は、公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」のロゴマークを決定しましたのでお知らせします。

このロゴマークは、8月14日から27日に募集したもので、応募総数263点の中から選定されました。今後はこのロゴマークを、公的職業訓練の周知・広報のため、ポスターやリーフレット、ホームページなどへの掲載のほか、キャラクター（愛称「ハロトレくん」）としても活用していきます。

厚生労働省では、引き続き、キャリアアップや安定的な就職を目指す多くの方々にとって、公的職業訓練が職業スキルや知識を習得するための有効なツールであることの理解と、制度の活用促進を図っていきます。

■「ハロートレーニング ～急がば学べ～」のロゴマーク

【選定理由】

明るく親しみやすいデザインであり、モチーフである「鉛筆」や「ロケット」には、「学び」「スキルアップ」「ものづくり」「高度な技術」「新たな職業やスキルにチャレンジ」などのイメージが感じられ、ハロートレーニングのコンセプトが凝縮されている点を評価しました。また、ロゴマークをキャラクター化することも可能で、今後、「ハロトレくん」として、全国の職業能力開発施設等で活躍することが期待されます。



【ロゴマークの制作者】

柿原 さゆりさん（北海道富良野市）

【制作者のコメント】

鉛筆とロケットをモチーフに親しみやすくキャラクター化し、ロゴマークをデザインしました。鉛筆＝学びのイメージ、ロケット＝スキルアップのイメージ、この二つを合わせたキャラクターにすることで、「学ぶことはスキルアップすること」の意味をもたせ、「急がば学べ」につながるようシンプルに表現しました。

【選定プロセスなど】

募集期間：平成 29 年 8 月 14 日～8 月 27 日

応募総数：263 点

プロセス：関係機関等からの投票によって候補作品を選定し、この選定結果を参考に、厚生労働省において決定。

「ハロートレーニング ～急がば学べ～」とは

昨年 11 月に決定した公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズです。

■ 選定理由

- ・「ハロー」とは、新たな出会いを表す希望の言葉。トレーニングで鍛えた筋肉のように、「ハロートレーニング」を通じて仕事に必要なスキル（知識と技能）をしっかりと身につけて欲しい、そんな気持ちを表しています。
- ・また、新たな職業やスキルにチャレンジするには、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、「急がば学べ」。焦らず、前向きに！

別添 1 : 「ハロートレーニング ～急がば学べ～」のロゴマーク

別添 2 : ハロートレーニング（公的職業訓練）ロゴマークの募集要項

参考 : 公的職業訓練の詳細は、厚生労働省ホームページをご参照ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihat-su/hellotraining_top.html

■「ハロートレーニング ～急がば学べ～」のロゴマーク



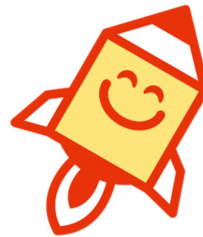
■キャラクター（愛称「ハロトレくん」）としての使用例



(基本形)



(バリエーション)



千葉を飛びます。「ハロトレくん 」出発進行

～ 千葉都市モノレール ハロトレくん号 11月1日運行開始 ～

千葉労働局では、公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」のキャラクターである「ハロトレくん」を、千葉都市モノレールの車体にラッピングした「ハロトレくん号」を、11月1日より運行します。

キャリアアップや希望する就職を実現する有効なツールであるハロートレーニングを、「ハロトレくん」とともに、広く県民の皆様にお知らせいたします。

ハロートレーニングには、求職中の方、新規学校卒業者の方、キャリアアップを目指す
在職中の方、障害をお持ちの方等に対応した様々な訓練コースがあり、また、職業訓練受
講中に給付金を受けることができる制度等もあります。

詳しくは、お近くのハローワークまでお尋ねください。

ハローワーク	電話番号	ハローワーク	電話番号
ハローワーク千葉	043-242-1181	ハローワークいすみ	0470-62-3551
ハローワーク市川	047-370-8609	ハローワーク松戸	047-367-8609
ハローワーク銚子	0479-22-7406	ハローワーク野田	04-7124-4181
ハローワーク館山	0470-22-2236	ハローワーク船橋	047-420-8609
ハローワーク木更津	0438-25-8609	ハローワーク成田	0476-89-1700
ハローワーク佐原	0478-55-1132	ハローワーク千葉南	043-300-8609
ハローワーク茂原	0475-25-8609		

※11月1日(水)「ハロトレくん号」の運行スケジュール(予定)

動物公園発 06時23分 → 千城台着 06時36分 千城台発 06時40分 → 千葉みなと着 07時09分
 千葉みなと発 07時12分 → 千城台着 07時41分 千城台発 07時44分 → 千葉みなと着 08時14分
 千葉みなと発 08時19分 → 千城台着 08時48分 千城台発 08時59分 → 千葉みなと着 09時28分
 千葉みなと発 09時38分 → 千城台着 10時07分 千城台発 10時16分 → 千葉みなと着 10時45分
 千葉みなと発 10時50分 → 千城台着 11時19分 千城台発 11時28分 → 千葉みなと着 11時57分
 千葉みなと発 12時02分 → 千城台着 12時31分 千城台発 12時40分 → 千葉みなと着 13時09分
 千葉みなと発 13時14分 → 千城台着 13時43分 千城台発 13時52分 → 千葉みなと着 14時21分
 千葉みなと発 14時26分 → 千城台着 14時55分 千城台発 15時04分 → 千葉みなと着 15時33分
 以降、動物公園着 23時57分着まで運行



ハロ-トレ-ニゴ

急がば学べ

受調生 募集! ハローワーク・千葉労働局・ポリテク・ちはテク

1019

1020



非正規雇用労働者等への長期高度人材育成コースの推進

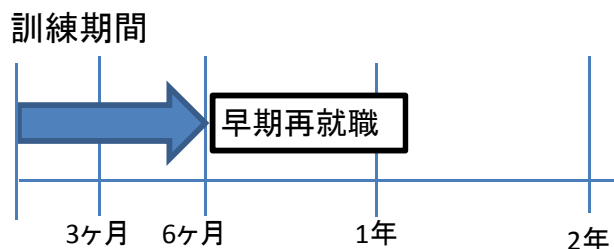
平成30年度予定額 37,869,120(8,740,224)千円

公共職業訓練(委託訓練)において、これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを拡充し、高い可能性で正社員就職に導くことができる充実した訓練を実施する。

※対象者はハローワークに求職登録している非正規雇用労働者等。

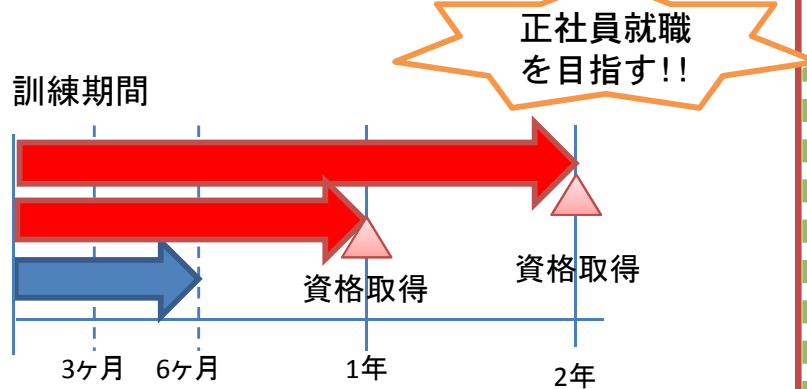
これまでの委託訓練コース

- 離職者訓練の期間は、主に原則3~6ヶ月の短期の訓練



長期高度人材育成コース

- 国家資格の取得等ができる**1~2年の長期の離職者訓練を推進**



さらに、就職後の定着指導やフォローアップの支援を行う。

コース例:介護福祉士、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、栄養士、ITSSLレベル3以上のITスキル講座 など

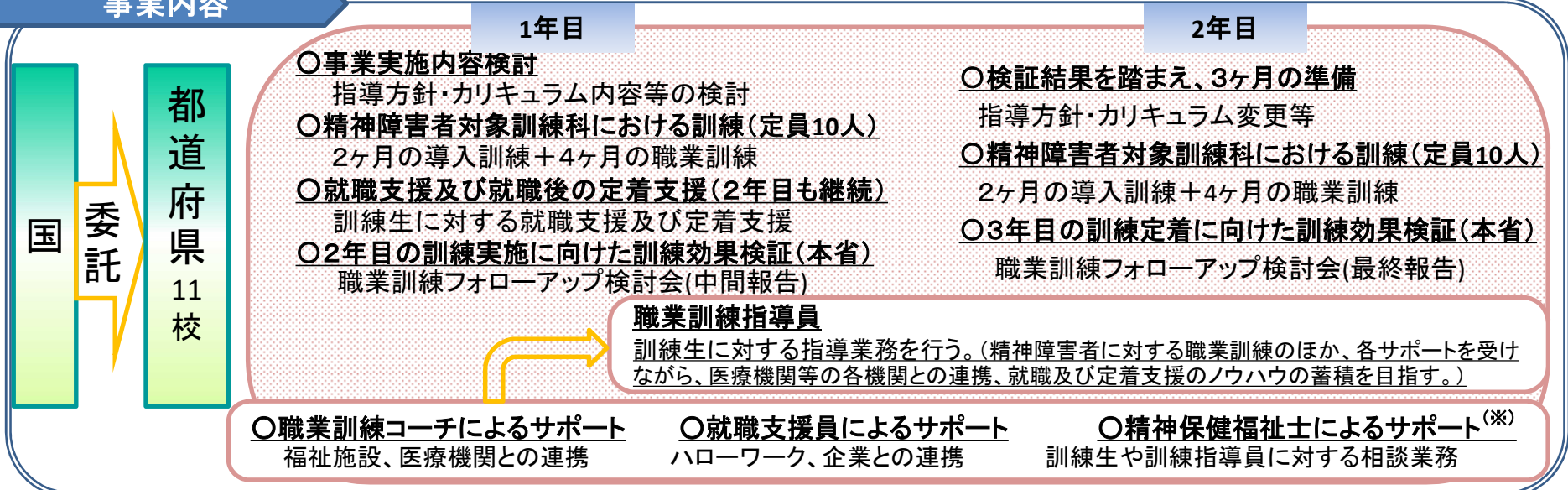
職業能力開発校(一般校)における精神障害者受入れに係る体制整備モデル事業

平成30年度予定額：185,121 (0)千円

趣旨・目的

- 障害者の新規求職申込件数が毎年増加。特に精神障害者の増加が顕著。また、平成30年4月から法定雇用率の算定基礎に加わる。
障害者新規求職申込件数 平成22年度：132,734件 → 平成28年度：191,853件 (45%増)
うち精神障害者 平成22年度：39,649件 → 平成28年度：85,926件 (117%増)
- 障害者の職業訓練は、障害者職業能力開発校を設置して実施しているが、全国19校にとどまるため、障害者差別解消法の施行(平成28年4月)を踏まえ、47都道府県に設置されている都道府県立職業能力開発校(一般校)における障害者職業訓練の実施が喫緊の課題。
- 精神障害者については、障害特性に関する知識や訓練ノウハウがないことから受入を躊躇するなどにより一般校での訓練科設置は進んでいない。
- 一般校に精神障害者を対象とした受入強化を図るための体制整備として、職業訓練指導員を配置し、職業訓練をモデル的に実施するとともに、職業訓練コーチ・就職支援員を配置し、福祉施設や医療機関との連携、ハローワークや企業と連携した就職支援及び職業訓練指導員に対するフォローアップを整備し、定着支援の対応も含めたモデル事業を2年間実施する。

事業内容



閣議決定等

(※)職業能力開発校における精神障害者等の受入体制強化事業により配置

- 働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)
8. 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労(2)障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進
- ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)
介護離職ゼロの実現：⑧障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援(精神障害者等の職業訓練を支援するため、職業訓練校の受け入れ体制を強化)